(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-36655 (P2011-36655A)

(43) 公開日 平成23年2月24日(2011.2.24)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

A 6 1 B 17/072 (2006.01)

A 6 1 B 17/10 3 1 O

4C160

審査請求 未請求 請求項の数 18 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2010-174054 (P2010-174054)

(22) 出願日 平成22年8月2日(2010.8.2)

(31) 優先権主張番号 61/232,582

(32) 優先日 平成21年8月10日 (2009.8.10)

(33) 優先権主張国 米国(US) (31) 優先権主張番号 12/796, 194

(32) 優先日 平成22年6月8日 (2010.6.8)

(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 507362281

タイコ ヘルスケア グループ リミテッ

ド パートナーシップ

アメリカ合衆国 コネチカット 0647 3. ノース ヘイブン, ミドルタウン

アベニュー 60

|(74)代理人 100107489

弁理士 大塩 竹志

|(72)発明者 アダム ロス

アメリカ合衆国 コネチカット O671 2, プロスペクト, セーレム ロード

14

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】動力式外科用器具の再処理を防止するシステムおよび方法

(57)【要約】 (修正有)

【課題】外科用器具およびその構成要素の再処理を防止 する仕組みを含んでいる外科用器具を提供する。

【解決手段】外科用器具であって、メモリ402に結合されているマイクロコントローラ400であって、該マイクロコントローラは、該外科用器具を制御するように構成されている、マイクロコントローラと、該外科用器具が起動される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている使用カウンタとを備え、該マイクロコントローラは、該使用カウンタが所定の閾値を超える場合には、該外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている、外科用器具。

【選択図】図5

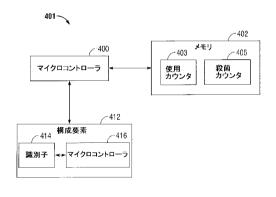


FIG. 5

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科用器具であって、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御するように構成されている、マイクロコントローラと、

該外科用器具が起動される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 使用カウンタと

を備え、

該マイクロコントローラは、該使用カウンタが所定の閾値を超える場合には、該外科用 器具の作動を防止するようにさらに構成されている、

外科用器具。

【請求項2】

前記マイクロコントローラは、ワンタイムプログラマブルマイクロコントローラである 、請求項 1 に記載の外科用器具。

【請求項3】

前記マイクロコントローラと、前記メモリとは、特定用途向け集積回路内に一体化されている、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項4】

前記使用カウンタは、タイマである、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項5】

前記使用カウンタは、暗号化されている、請求項1に記載の外科用器具。

【請求項6】

外科用器具であって、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御するように構成されている、マイクロコントローラと、

該外科用器具が殺菌される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 殺菌カウンタと

を備え、

該マイクロコントローラは、該殺菌カウンタが所定の閾値を超える場合には、該外科用 器具の作動を防止するようにさらに構成されている、

外科用器具。

【請求項7】

前記マイクロコントローラは、ワンタイムプログラマブルマイクロコントローラである 、請求項 6 に記載の外科用器具。

【請求項8】

前記殺菌カウンタは、温度センサと、水分センサとのうちの少なくとも1つを含む殺菌センサに結合されている、請求項6に記載の外科用器具。

【請求項9】

前記マイクロコントローラと、前記メモリと、前記殺菌センサとは、特定用途向け集積回路内に一体化されている、請求項8に記載の外科用器具。

【請求項10】

前記温度センサは、サーミスタ、サーモパイル、熱電対、熱赤外線センサ、抵抗式温度 検出器、線形アクティブサーミスタ、およびバイメタル型接触スイッチから成る群から選 択されている、請求項8に記載の外科用器具。

【請求項11】

前記殺菌センサは、温度または水分のうちの少なくとも一方が所定の閾値を超える場合には、前記殺菌カウンタをインクリメントするように構成されている、請求項8に記載の外科用器具。

【請求項12】

前記殺菌カウンタは、暗号化されている、請求項6に記載の外科用器具。

10

20

30

40

【請求項13】

外科用器具であって、

構成要素マイクロコントローラを含む少なくとも1つの構成要素であって、該構成要素マイクロコントローラは、該少なくとも1つの構成要素に対応する識別子を格納するように構成されている、少なくとも1つの構成要素と、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御し、チャレンジリクエストに対する応答に基づき該少なくとも 1 つの 構成要素を認証するように構成され、該応答は、該識別子を含んでいる、マイクロコント ローラと

を備えている、外科用器具。

【請求項14】

前記少なくとも1つの構成要素は、モータと、電力源と、装填ユニットとから成る群から選択されている、請求項13に記載の外科用器具。

【請求項15】

前記外科用器具が起動される場合にインクリメントされる、前記メモリ内に格納されている使用カウンタと、

該外科用器具が殺菌される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 殺菌カウンタと

をさらに備えている、請求項13に記載の外科用器具。

【請求項16】

前記メモリは、前記使用カウンタと、前記殺菌カウンタと、認証フラグとを組み込むデバイス状態ワードを含んでいる、請求項15に記載の外科用器具。

【請求項17】

前記デバイス状態ワードは、暗号化されている、請求項16に記載の外科用器具。

【請求項18】

前記マイクロコントローラは、前記使用カウンタが所定の閾値を超える場合、前記殺菌が所定の閾値を超える場合、および前記認証フラグが起動されている場合のうちの少なくとも1つの場合には、前記外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている、請求項16に記載の外科用器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

(関連出願の引用)

本出願は、2009年8月10日に出願された米国仮出願第61/232,582号の利益およびこの仮出願に基づく優先権を主張するものであり、その内容全体が参考として本明細書中に援用される。

[0002]

(技術分野)

本開示は、外科用器具に関する。より具体的には、本開示は、外科用器具およびその構成要素の再処理を防止する仕組みを含んでいる外科用器具に関する。

【背景技術】

[0003]

現在公知のデバイスは一般に、手動で組織をクランプし、外科用ファスナを組織内に配置し、形成するために、10~60ポンドの手の力を要求し得、このことが、繰り返しの使用にわたって、外科医の手を疲労させ得る。外科用ファスナを組織の中に移植するガス動力型の気圧式ステープラが、当該分野において公知である。これらの器具の一部は、トリガ機構に接続する加圧ガス供給を利用する。トリガの仕組みは、押し下げられる場合に、加圧ガスを単に放出して、ファスナを組織の中に移植する。

[0004]

モータ動力式外科用ステープラがまた、当該分野において公知である。これらは、ステ

10

20

30

40

ープル発射機構を起動させるモータを有する動力式外科用ステープラを含む。しかしながら、これらのモータ動力式デバイスは、ステープル留めプロセスに対して限定されたユーザ制御を提供するだけである。ユーザは、単一のスイッチおよび / またはボタンをトグルすることにより、モータを作動させて、対応するトルクをステープラの発射機構に適用し得るだけである。特定の他のデバイスにおいて、コントローラが、ステープラを制御するために用いられる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

様々なセンサを含んでいる、新しい、改善された動力式外科用ステープラに対する継続的なニーズが存在する。センサは、適切なフィードバックをフィードバックコントローラに提供し、そのコントローラは、ツールアセンブリの関節運動および作動を含むステープラ動作を表す感知されたフィードバック信号に応答して、動力式ステープラの様々なパラメータを自動的に調整する。

【課題を解決するための手段】

[0006]

(概要)

本開示の一局面に従った、メモリに結合されているマイクロコントローラを含む外科用器具が開示され、マイクロコントローラは、外科用器具を制御するように構成され、メモリ内に格納されている使用カウンタは、外科用器具が起動される場合にインクリメントされ、マイクロコントローラは、使用カウンタが所定の閾値を超える場合には、外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている。

[0007]

本開示の別の局面に従った、メモリに結合されているマイクロコントローラを含む外科用器具が開示され、マイクロコントローラは、外科用器具を制御するように構成され、メモリ内に格納されている殺菌カウンタは、外科用器具が殺菌される場合にインクリメントされ、マイクロコントローラは、殺菌カウンタが所定の閾値を超える場合には、外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている。

[0008]

本開示のさらなる局面に従った、外科用器具が開示され、外科用器具は、構成要素マイクロコントローラを含む少なくとも1つの構成要素であって、構成要素マイクロコントローラは、少なくとも1つの構成要素に対応する識別子を格納するように構成されている、少なくとも1つの構成要素と、メモリに結合されているマイクロコントローラであって、マイクロコントローラは、外科用器具を制御し、チャレンジリクエストに対する応答に基づき少なくとも1つの構成要素を認証するように構成され、応答は、識別子を含んでいる、マイクロコントローラとを含む。

[0009]

例えば、本開示は、以下を提供する。

(項目1)

外科用器具であって、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御するように構成されている、マイクロコントローラと、

該外科用器具が起動される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 使用カウンタと

を備え、

該マイクロコントローラは、該使用カウンタが所定の閾値を超える場合には、該外科用 器具の作動を防止するようにさらに構成されている、

外科用器具。

(項目2)

上記マイクロコントローラは、ワンタイムプログラマブルマイクロコントローラである

20

10

30

•

40

、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目3)

上記マイクロコントローラと、上記メモリとは、特定用途向け集積回路内に一体化されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目4)

上記使用カウンタは、タイマである、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用 器具。

(項目5)

上記使用カウンタは、暗号化されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目6)

外科用器具であって、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御するように構成されている、マイクロコントローラと、

該外科用器具が殺菌される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 殺菌カウンタと

を備え、

該マイクロコントローラは、該殺菌カウンタが所定の閾値を超える場合には、該外科用 器具の作動を防止するようにさらに構成されている、

外科用器具。

(項目7)

上記マイクロコントローラは、ワンタイムプログラマブルマイクロコントローラである 、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目8)

上記殺菌カウンタは、温度センサと、水分センサとのうちの少なくとも 1 つを含む殺菌 センサに結合されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(頃日 9)

上記マイクロコントローラと、上記メモリと、上記殺菌センサとは、特定用途向け集積回路内に一体化されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目10)

上記温度センサは、サーミスタ、サーモパイル、熱電対、熱赤外線センサ、抵抗式温度 検出器、線形アクティブサーミスタ、およびバイメタル型接触スイッチから成る群から選 択されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目11)

上記殺菌センサは、温度または水分のうちの少なくとも一方が所定の閾値を超える場合には、上記殺菌カウンタをインクリメントするように構成されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目12)

上記殺菌カウンタは、暗号化されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目13)

外科用器具であって、

構成要素マイクロコントローラを含む少なくとも1つの構成要素であって、該構成要素マイクロコントローラは、該少なくとも1つの構成要素に対応する識別子を格納するように構成されている、少なくとも1つの構成要素と、

メモリに結合されているマイクロコントローラであって、該マイクロコントローラは、 該外科用器具を制御し、チャレンジリクエストに対する応答に基づき該少なくとも 1 つの 構成要素を認証するように構成され、該応答は、該識別子を含んでいる、マイクロコント ローラと

を備えている、外科用器具。

10

20

30

40

(項目14)

上記少なくとも1つの構成要素は、モータと、電力源と、装填ユニットとから成る群から選択されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目15)

上記外科用器具が起動される場合にインクリメントされる、上記メモリ内に格納されている使用カウンタと、

該外科用器具が殺菌される場合にインクリメントされる、該メモリ内に格納されている 殺菌カウンタと

をさらに備えている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目16)

上記メモリは、上記使用カウンタと、上記殺菌カウンタと、認証フラグとを組み込むデバイス状態ワードを含んでいる、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。 (項目 1 7)

上記デバイス状態ワードは、暗号化されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

(項目18)

上記マイクロコントローラは、上記使用カウンタが所定の閾値を超える場合、上記殺菌が所定の閾値を超える場合、および上記認証フラグが起動されている場合のうちの少なくとも1つの場合には、上記外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている、上記項目のうちのいずれか一項目に記載の外科用器具。

[0010]

(摘要)

外科用器具が開示されている。器具は、メモリに結合されているマイクロコントローラを含み、マイクロコントローラは、外科用器具を制御するように構成され、メモリ内に格納されている使用カウンタは、外科用器具が起動される場合にインクリメントされ、マイクロコントローラは、使用カウンタが所定の閾値を超える場合には、外科用器具の作動を防止するようにさらに構成されている。

【図面の簡単な説明】

[0011]

主題の器具の様々な実施形態が、図面を参照して本明細書中に記載される。

【図1】図1は、本開示の実施形態に従った、動力式外科用器具の斜視図である。

【図2】図2は、本開示の実施形態に従った、図1の動力式外科用器具の部分的拡大斜視図である。

【図3】図3は、本開示の実施形態に従った、図1の動力式外科用器具の部分的拡大平面図である。

【図4】図4は、本開示の実施形態に従った、図1の動力式外科用器具の内部構成要素の部分的断面斜視図である。

【図5】図5は、本開示の実施形態に従った、コントローラ回路の概略図である。

【図6】図6は、本開示の実施形態に従った、方法のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0 0 1 2]

ここに開示されている動力式外科用器具の実施形態が、ここで図面を参照して詳細に記載され、図面では、同様な参照番号が、いくつかの図の各々における同一の要素または対応する要素を示している。本明細書中に用いられる場合に、用語「遠位」は、ユーザからより遠い動力式外科用器具またはその構成要素の部分を表し、一方で、用語「近位」は、ユーザにより近い動力式外科用器具またはその構成要素の部分を表している。

[0013]

本開示に従った、動力式外科用器具、例えば、外科用ステープラが、参照番号10として図中に表されている。最初に図1を参照すると、動力式外科用器具10は、筐体110と、それを通って延びる第一の長手方向の軸A-Aを規定する内視鏡的部分140と、そ

10

20

30

3(

40

10

20

30

40

50

れを通って延びる第二の長手方向の軸 B - B を規定する関節運動ツールアセンブリ(例えば、エンドエフェクタ160)とを含む。内視鏡的部分140は、筐体110から遠位方向に延び、エンドエフェクタ160は、内視鏡的部分140の遠位部分に隣接して配置されている。一実施形態において、筐体110の構成要素は、微粒子および/または流動性汚染物質の浸入に対して密封され、そのことは、殺菌プロセスによる構成要素の損傷を防止することに役立つ。

[0014]

本開示の実施形態に従った、エンドエフェクタ160は、1つ以上の外科用ファスナを有する第一の顎部材(例えば、カートリッジアセンブリ164)と、外科用ファスナを配置し、形成するアンビル部分を含む第二の対向する顎部材(例えば、アンビルアセンブリ162)とを含む。特定の実施形態において、ステープルが、カートリッジアセンブリ164に収納されて、ステープルの直線的な列が、同時または連続的態様で身体組織に適用される。アンビルアセンブリ162と、カートリッジアセンブリ164とのどちらか一方またはそれらの両方は、アンビルアセンブリ162がカートリッジアセンブリ164から間隔を置かれた開放位置と、アンビルアセンブリ162がカートリッジアセンブリ164と並置の整列状態にある接近位置またはクランプ位置との間を互いに対して移動可能である。

[0015]

エンドエフェクタ160が、取り付け部分166に付着され、取り付け部分166は、本体部分168に旋回可能に付着されることがさらに想定される。本体部分168は、動力式外科用器具10の内視鏡的部分140と一体であり得るか、あるいは器具10に取り外し可能に取り付けられることにより、取り替え可能の、使い捨ての装填ユニット(DLU)または単一使用の装填ユニット(SULU)(例えば、装填ユニット169)を提供し得る。特定の実施形態において、再使用可能な部分は、殺菌され、後の外科的処置において再使用されるように構成され得る。

[0016]

装填ユニット169は、バヨネット接続を介して内視鏡的部分140に接続可能であり得る。以下でさらに詳細に論じられるように、装填ユニット169は、装填ユニット169の取り付け部分166に接続されている関節運動リンクを有し、関節運動リンクは、リンクロッドに接続され、それによって、エンドエフェクタ160は、リンクロッドが第一の長手方向の軸A・Aに沿って遠位方向または近位方向に並進される場合に関節運動させられることが想定される。関節運動を可能にするようにエンドエフェクタ160を内視鏡的部分140に接続する他の手段は、柔軟なチューブまたは複数の旋回可能部材を備えるチューブなどが用いられ得る。

[0017]

装填ユニット169は、脈管密封デバイス、直線形ステープル留めデバイス、円形ステープル留めデバイス、カッタ、グラスパなどのような様々なエンドエフェクタを組み込むかまたは組み込むように構成され得る。そのようなエンドエフェクタは、動力式外科用器具10の内視鏡的部分140に結合され得る。中間の柔軟なシャフトが、ハンドル部分112と装填ユニットとの間に含まれ得る。柔軟なシャフトの組み込みが、身体の特定の領域へのアクセスおよび/またはその領域内のアクセスを容易にし得ることが想定される。

[0018]

図1および図2を参照すると、本開示の実施形態に従った、筐体110の拡大図が例示されている。例示された実施形態において、筐体110は、ハンドル部分112を含み、ハンドル部分112は、その上に配置されたメイン駆動スイッチ114を有する。スイッチ114は、トグルスイッチとして一体的に形成された第一のスイッチ114aおよび第二のスイッチ114bを含み得る。ハンドル軸H-Hを規定するハンドル部分112は、ユーザの指によって把持されるように構成されている。ハンドル部分112は、ハンドル部分112が手術の間にユーザの手から絞り出されることを防止することに役立つ、広い手のひらグリップてこ作用を提供する人間工学的な形状を有する。各々のスイッチ114

a および114bは、ユーザの指または複数の指によるその押し下げを容易にするために、ハンドル部分112の適切な位置に配置されるように示されている。

[0019]

さらに、図1および図2を参照すると、スイッチ114a、114bは、駆動モータ200(図4)の動きを開始させ、および/または停止させるために用いられ得る。一実施形態において、スイッチ114aは、駆動モータ200を第一の方向に起動させるように構成されていることにより、発射ロッド(明示的に示されない)を遠位方向に前進させ、それによって、アンビルアセンブリ162と、カートリッジアセンブリ164とを接近さ、発射ロッドを引き込むように構成されていることにより、アンビルアセンブリ162と、カートリッジアセンブリ164とを開放し得る。引き込むモードは、機械的なロックアウトを開始し、装填ユニット169によるステープル留め、および切断のさらなる進行を防止する。トグルは、起動スイッチ114aのための第一の位置と、起動スイッチ114

[0020]

筐体110、特に、ハンドル部分112は、スイッチ用シールド117aおよび117bを含む。スイッチ用シールド117aおよび117bは、スイッチ114aの底の部分と、スイッチ114bの上の部分とをそれぞれ取り囲むリブ状の形状を有し得る。スイッチ用シールド117aおよび117bは、スイッチ114の不慮の起動を防止する。さらに、スイッチ114aおよび114bは、起動に対して増大した圧力を必要とする高い触覚フィードバックを有する。

[0021]

一実施形態において、スイッチ114aおよび114bは、駆動モータ200および発射ロッドの速度を非線形な態様で制御する、多段速度スイッチ(例えば、2つ以上)、インクリメンタル速度または可変速度スイッチとして構成されている。例えば、スイッチ114a、114bは圧力感知型であり得る。このタイプの制御インタフェースは、より遅い、より正確なモードからより速い動作までの駆動構成要素の速度の割合の漸進的な増大を可能にする。引き込みの不慮の起動を防止するために、スイッチ114bは、フェイルセーフスイッチ114cが押されるまで電子的に接続解除され得る。

[0 0 2 2]

スイッチ114aおよび114bは、電圧調節回路、可変抵抗回路、またはマイクロエレクトロニクスパルス幅変調回路として実装され得る非線形速度制御回路に結合されている。スイッチ114aおよび144bは、加減抵抗器デバイス、多位置スイッチ回路、直線型および/または回転型可変変位トランスデューサ、直線型および/または回転型ポテンショメータ、光エンコーダ、強磁性センサ、およびホール効果センサなどの可変制御デバイスを変位させるかまたは作動させることによって制御回路とインタフェースし得る。このことは、スイッチ114aおよび114bが、用いられた制御回路のタイプに依存して、スイッチ114aおよび114bが、用いられた制御回路のタイプに依存して、スイッチ114aおよび114bの押し下げに基づきインクリメンタルにまたは漸進的に駆動モータ200の速度を漸進的に増大させるなどの複数の速度モードで駆動モータ200を動作させることを可能にする。

[0 0 2 3]

図2~図4は、関節運動筐体172と、動力式関節運動スイッチ174と、関節運動モータ132と、手動関節運動ノブ176とを含む関節運動機構170を例示している。動力式関節運動スイッチ174の並進または手動関節運動ノブ176の旋回が、関節運動モータ132は次いで、図4に示されるような関節運動機構170の関節運動ギア233を作動させる。関節運動機構170の作動は、エンドエフェクタ160を、長手方向の軸B-Bが長手方向の軸A-Aと実質的に整列される第一の位置から、長手方向の軸B-Bが長手方向の軸A-Aに対して斜めに配置される位置に向かって移動させる。動力式関節運動スイッチ174はまた、クランプ機構と同様な非線形速度制御を組み込み得る。これらは、スイッチ114aおよび114bによって制御さ

10

20

30

40

れ得る。

[0024]

図 2 および図 3 を参照すると、筐体 1 1 0 は、翼状の形状を有し、かつ筐体 1 1 0 の上部表面からスイッチ 1 7 4 の上に延びるスイッチ用シールド 1 6 9 を含む。スイッチ用シールド 1 6 9 は、スイッチ 1 7 4 の不慮の起動を防止し、ユーザが関節運動機構 1 7 0 を起動させるために、シールド 1 6 9 の下に手を伸ばすことを要求する。

[0025]

さらに、関節運動筐体172と、動力式関節運動スイッチ174とが、回転筐体アセンブリ180に取り付けられる。第一の長手方向の軸A-Aのまわりの回転ノブ18270転が、筐体アセンブリ180と、関節運動筐体172と、動力式関節運動スイッチ11810を第一の長手方向の軸A-Aのまわりに回転させ、従って、発射ロッド220の遠位からで第一の長手方向の軸A-Aのまわりに引き起こす。関節運動機構170は、監体先端アセンブリ155(図4)上ではもいって、割りに引き起こす。関節運動機構170は、た端アセンブリ155の上にはんだ付けされ、かつノまたはかしめられ得、電力を関節運動機構170に提供する。先端アセンブリ155は、モジュールであり得、組み立ての間に筐体110に取り付けられるでより、リングのより容易なはんだ付けおよびノまたはかしめを可能にし得る。関節により、リングのより容易なはんだ付けおよびノまたはかしめを可能にし得る。関節点を含い、リングのより容易なはんだ付けおよびノまたはかしめを可能にしてとはより、と接触する1つ以上のブラシおよびノまたはばね式を重合により、リングのより容易なはんだ付けおよびノまたはかしめを可能にしける。関節点を含いまり、その結果として、筐体アセンブリ180が関節運動筐体172と共に回転するには、関節運動機構170が伝導性リングと連続的な接触状態にあり、それによって、電力源300から電力を受け取る。

[0026]

関節運動筐体172、動力式関節運動スイッチ174、手動関節運動ノブ176、および関節運動をエンドエフェクタ160に提供することのさらなる詳細は、2007年3月15日に出願され、共有に係る米国特許出願第11/724,733号に詳細に記載され、その内容全体は、参考として本明細書中に援用される。リミットスイッチ、近接センサ(例えば、光センサおよび/または強磁性センサ)、直線型可変変位トランスデューサ、および筐体110内に配置され得るシャフトエンコーダの任意の組み合わせが、エンドエフェクタ160の関節運動角度および/または発射ロッド220の位置を制御し、かつ/または記録するために、利用され得ることが想定される。

[0027]

図4に示されているように、器具10はまた、器具10内に配置されたモータ200と、様々なセンサとに電気的に結合されているマイクロコントローラ400を含む。センサは、器具10の様々な動作パラメータ(例えば、直線速度、回転速度、関節運動の位置、温度、バッテリ電荷など)を検出し、それらの動作パラメータは、次いで、マイクロコントローラ400に報告される。マイクロコントローラ400は次いで、測定された動作パラメータに従って応答し得る(例えば、モータ200の速度調整、関節運動角度の制御、電源のシャットオフ、エラー状態の報告など)。

[0028]

図5を参照すると、コントローラ回路401が示されている。コントローラ回路401は、メモリ402(例えば、不揮発性メモリ)に結合されているマイクロコントローラ400を含み、メモリ402は、器具10の動作および機能性を制御する1つ以上のソフトウェアアプリケーション(例えば、ファームウェア)を格納する。マイクロコントローラ400は、ユーザインタフェースからの入力データを処理し、その入力に応答して器具10の動作を調整する。器具10に対する調整は、器具10の電力供給のオンまたはオフ、電圧調節または電圧パルス幅変調による速度制御、所定の時間の間の平均電流送達を制限するためのデューティサイクルの低減または電圧のオン・オフパルス化によるトルク制限を含み得る。

[0029]

10

20

30

10

20

30

40

50

一実施形態において、マイクロコントローラ400と、メモリ402とは、器具10の制御用にカスタマイズされた特定用途向け集積回路(「ASIC」)の中に一体化され得る。別の実施形態において、マイクロコントローラ400は、ワンタイムプログラマブル(「OTP」)マイクロコントローラであることにより、マイクロコントローラ400に対する新しいコードまたはファームウェアの書き込みを防止し得る。OTPおよびASICの使用は、不正な再処理者が、器具10を制御するコードを書き直し、以下で論じられる使用制限を解除することを防止する。

[0030]

器具10は、所定の回数だけ用いられ得ることが想定される。換言すると、再使用の数 を製造業者によって指定された数に制限したり、使い捨ての器具が1回だけ用いられるこ とを保証したりすることが望ましい。図5を参照すると、マイクロコントローラ400は 、器具10が用いられた回数をカウントする使用カウンタ403を維持するように構成さ れている。使用カウンタ403は、メモリ402内に格納されている。マイクロコントロ ーラ400は、モータ200の起動の数、モータ200によって実行された発射ストロー クの数、および各々の起動に対する動作期間に基づいて使用の数を決定し得る。使用カウ ンタ403は、初めて器具10が用いられる前にゼロに初期化され、サードパーティによ ってリセットされないことがあり得る。使用カウンタ403は、器具10が起動されたこ とをマイクロコントローラ400が決定するたびに、マイクロコントローラ400によっ てインクリメントされる。一実施形態において、使用カウンタ403は、カウンタ403 のリセットを防止するために暗号化され得る。使用カウンタ403はまた、器具10が用 いられた時間を記録するタイマであり得る。総使用時間がまた、メモリ402内に記録さ れる。 器 具 1 0 の 起 動 の 前 に 、 マ イ ク ロ コ ン ト ロ ー ラ 4 0 0 は 、 使 用 カ ウ ン タ 4 0 3 が 所 定の使用の閾値未満か否かを決定する。使用カウンタ403が閾値を超えている場合には 、マイクロコントローラ400は、器具10の起動を防止する。

[0031]

別の実施形態において、器具10の特定の数の再使用が勧められる場合には、マイクロコントローラ400は、メモリ402内に殺菌カウンタ405を維持するように構成されている。殺菌カウンタ405は、使用カウンタ403と共に実装され得る。殺菌カウンタ405はまた、メモリ402内に格納され、器具10が殺菌された回数を維持する。

[0032]

図4に示されているように、器具10は、殺菌センサ410(例えば、温度センサ406および/または水分センサ408)を含み、殺菌センサ410は、器具10が殺菌サイクルを通過した場合には、そのことを検出する。温度センサ406は、サーミスタ、サーモパイル、熱電対、熱赤外線(thermal infrared)センサ、抵抗式温度検出器、線形アクティブ(1inear active)サーミスタ、バイメタル型接触スイッチなどであり得る。水分センサ408は、容量性、抵抗性、および熱伝導性のタイプからなり得る。温度センサ408は、容量性、抵抗性、および熱に導性のタイののおよび/またはメモリ402に結合され、温度および/または水分が所定の閾値を超えること(例えば、80 を超える温度および60%を超える湿度)が検出される場合に、殺菌カウンタをインクリメントするように構成されている。温度センサ406および水分センサ408は、改ざんを防止するために、マイクロコントローラ400とメモリ402と共にASICの中に一体化され得る。

[0033]

別の実施形態において、殺菌カウンタ405は、殺菌カウンタ405のリセットを防止するために暗号化され得る。器具10の起動の前に、マイクロコントローラ400は、殺菌カウンタ405が所定の使用の閾値未満か否かを決定する。殺菌カウンタ405が閾値を超えている場合には、マイクロコントローラ400は、器具10の起動を防止する。

[0034]

器 具 1 0 の モジュール方式の設計によって、器 具 1 0 の 特定の 構成 要素 4 1 2 (例えば、モータ 2 0 0 、電力源 3 0 0 、装填ユニット 1 6 9 など) が、器 具 1 0 の寿命の間に取

り替えられ得る。しかしながら、そのようなモジュール性はまた、構成要素412を取り替えることによる、器具10の不正な再使用をもたらす。構成要素412の不正な取り替えを防止するために、構成要素412の各々は、それと関連づけられた識別子414(図5)を含み得る。識別子414は、マイクロコントローラ400によって読み取られ得るメモリおよび/または構成要素の構成要素マイクロコントローラ416内に格納されているシリアルナンバなどの任意の値であり得る。マイクロコントローラ416は、構成要素412を認証するために、有線および/または無線の通信プロトコルを介して器具10のマイクロコントローラ400に結合され得る。識別子414は、識別子の不正な読み取りを防止するために暗号化され得る。別の実施形態において、識別子は、構成要素412の一意の電気的に測定可能な値(例えば、抵抗、キャパシタンス、インダクタンスなど)であり得る。

[0035]

許可された構成要素412だけが器具10内に用いられることを保証するために、マイクロコントローラ400は、図6に示されているようないわゆるチャレンジレスポンの1000において、マイクロコントローラ400において、マイクロコントローラ400において、マイクロコントローラ416に送信する。ステップ500において、マイクロコントローラ416に送信する。ステップ502において、マイクロコントローラ416は、チャレンジリクエストを解釈していて、サーンジリクエストを解釈していて、ローラ416に特有の、暗号化鍵の対の第一の鍵を用いて符号化とはの対の第一の銀を用いて識別子414を復号化する。ステップ506において、マイクロコントローラ400は、識別子414を認証済識別子の事前承認リストと比較することにより、識いの起動を防止は、ステップ507において、マイクロコントローラ400は、器具10の起動を防止する。識別子が有効な場合には、プロセスはステップ508に進み、器具10は動作を開始する。

[0036]

上で論じられた器具10と、その構成要素412との使用を制御するシステムおよび方法は、一元的な認証プロセス内に組み合わされ得る。使用カウンタ403、殺菌カウン(「DSW」)としてメモリ402内に格納されている単一の値に組み合わされ得る。器具10に電力が供給されると、マイクロコントローラ400はDSWをチェックして、器具10がアンロックされ得るか否かを決定する。このことは、使用カウンタ403と殺菌カウンタ405とが所定の使用の閾値未満か否か、および構成要素412のすべれかが非認証証あるか否かを決定することを含んでいる。さらに、構成要素412のいずれかが非認証証であることを見出される場合には、認証フラグが、器具10の起動を防止するのには、マイクロコントローラ400は、器具10の起動を防止する。DSWはまた、アクセスおよび改ざんを防止するために暗号化され得る。

[0037]

様々な修正が本明細書中に示されている実施形態に行われ得ることは理解される。従って、上記の説明は、限定としてではなく、単に好適な実施形態の例示として解釈されるべきである。動力式外科用器具の特定の特徴が、他においてではなく図面のいくつかにおいて示されているが、このことは、各々の特徴が本開示の局面に従った他の特徴のいずれかまたはすべてと組み合わされ得るので、便利さのためだけである。他の実施形態が、当業者に見出され得、それらは、添付の特許請求の範囲の内にある。

【符号の説明】

[0 0 3 8]

10 動力式外科用器具

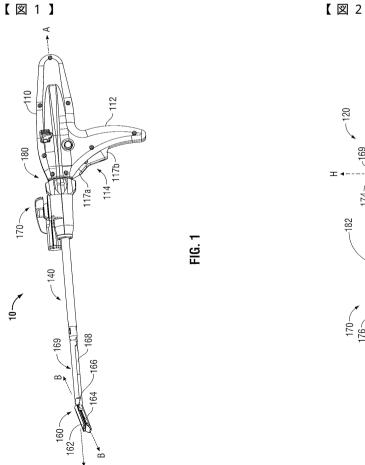
10

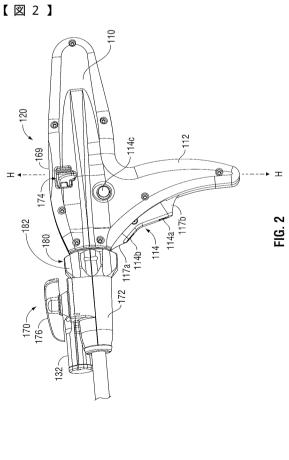
20

30

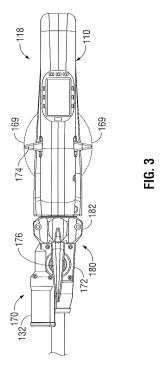
10

- 1 1 0 筐体
- 1 1 2 ハンドル部分
- 114 メイン駆動スイッチ
- 1 4 0 内視鏡的部分
- 160 エンドエフェクタ
- 162 アンビルアセンブリ
- 164 カートリッジアセンブリ
- 166 取り付け部分
- 1 6 8 本体部分
- 169 装填ユニット
- 170 関節運動機構
- 180 回転筐体アセンブリ
- 400 マイクロコントローラ
- 4 0 1 コントローラ回路
- 402 メモリ
- 4 0 3 使用カウンタ
- 4 0 5 殺菌カウンタ
- 4 1 2 構成要素
- 4 1 4 識別子
- 4 1 6 構成要素マイクロコントローラ

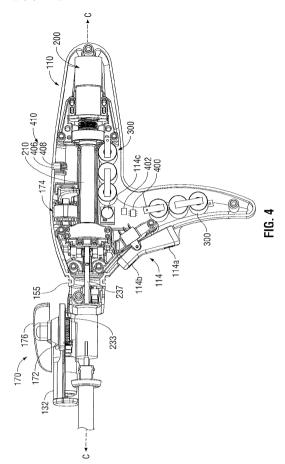




【図3】



【図4】



【図5】

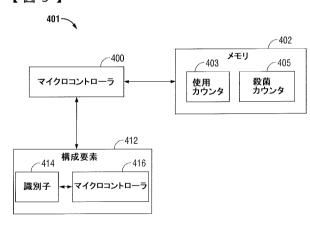


FIG. 5

【図6】

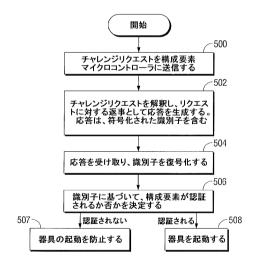


FIG. 6

フロントページの続き

(72)発明者 マイケル ゼムロク

アメリカ合衆国 コネチカット 06712, プロスペクト, ブルックシャー ドライブ 1

Fターム(参考) 4C160 CC01 CC03 CC23 MM32